

三田市通讯中文版

三田市政府消息 5月



三田市公共会堂中心〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピーマール6階
电话：079-559-5023 / 传真：079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp

連休中のごみ収集のお知らせ

5月3日(金)5月4日(土)5月6日(月)のごみの収集はありません。(可燃・不燃・空きびん・ペットボトル)ただし、5月3日(金)6日(月)の空きびんとペットボトルは下記のとおり日程を変更して収集します。★5月7日(火)から通常どおり収集します★

■空きびん=【一～十一番区、屋敷一区～四区、石名、本町駅前、相生、新道、ルネ三田フラワーコート地区】
5月3日(金)→5月18日(土)【母子、永沢寺、乙原、小野、成谷、香下、有馬富士、虫尾、尼寺、志手原地区】
5月6日(月)→5月11日(土)

■ペットボトル=【富士が丘地区】5月3日(金)→5月8日(水)

【問合せ】クリーンセンター (clean center)

☎ 079-563-5551 FAX 079-563-6672

お口の健康チェックを受けましょう!

■健診内容=問診・お口の健康(むし歯や歯ぐき、顎の状態など)および口腔がんのチェック

■対象者=20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の節目年齢をむかえる市民及び妊婦

■健診料金=500円(20・75・80歳は無料)

■健診場所=市内の歯医者(一部受けられない病院があります。詳細は、お問い合わせください)

【問合せ】健康増進課(Kenkozosh

inka)
健診専用ダイヤル☎079-559-8400



学生納付特例制度

学生で国民年金保険料納付が難しい場合、申請して承認を受けると納付が猶予される制度です。

■対象=大学(院)、短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・修業年限が1年以上の各種学校などに在籍する学生

■所得基準額=学生本人の前年所得118万円以下

■承認期間=4月～翌年3月まで

■申請方法=年金手帳、学生証か在学証明書、認印を持参

【問合せ】市民課 (Shiminka)

☎079-559-5067 Fax 079-560-2101

有关連休期间收集垃圾的通知

5月3号(星期五)5月4号(星期六)5月6号(星期一)不收集垃圾。(可燃垃圾・不可燃垃圾・空瓶・塑料瓶)但是,5月3号(星期五)6号(星期一)的空瓶和塑料瓶回收改为如下列日期。★从5月7号(星期二)开始照正常收集★

■空瓶=【一～十一番地区、屋敷一区～四区、石名、本町駅前、相生、新道、Rune 三田 Flower Coat 地区】

5月3号(星期五)→5月18号(星期六)

【母子、永沢寺、乙原、小野、成谷、香下、有馬富士、虫尾、尼寺、志手原地区】5月6号(星期一)→5月11号(星期六)

■塑料瓶=【富士ga丘地区】5月3号(星期五)→5月8号(星期三)

【问讯处】焚烧清洁中心

☎ 079-563-5551 FAX 079-563-6672



请接受口腔健康检查吧!

■检查内容=问诊・口腔健康(虫牙和牙龈、下顎的状态等)以及口腔癌的检查

■对象=将迎来20岁・25岁・30岁・35岁・40岁・45岁・50岁・55岁・60岁・65岁・70岁・75岁・80岁阶段年龄的市民及孕妇

■检查费用=500日元(20・75・80岁免费)

■检查地点=市内的牙科(有一部分医院不能接诊。详情请询问)

【询问单位】健康增进科

健诊预约专线☎079-559-8400

学生缴纳特例制度

这是学生有困难缴纳国民年金保险费时,提出申请并得到承认之后可以延缓缴纳期限的制度。

■对象=大学(院),短期大学,高中,高级专门学校,专修学校,学业年限一年以上的各种学校等在籍的学生。

■收入限制标准=学生本人去年的收入金额在118万日元以下。

■承认期间=4月~次年3月

■申请方法=要带年金手册,学生证或在学证明,图章

【询问】市民科

☎079-559-5067

FAX 079-560-2101



灾害时的紧急信息避难信息等, 向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防灾网 (Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/ (英, 中, 韩, 葡, 越)

大型連休中のファミリーサポートセンター援助活動

利用料の補助について

4月30日から5月2日の間に、保育所などの休所により仕事などのためファミリーサポートセンターを利用した場合に、利用料の一部を補助します。

対象になる可能性がある保護者へ、5月下旬ごろに三田市から手続きについてご案内します。

■対象者＝次の要件をすべて満たす保護者

- ①三田市内在住（住民登録）している
 - ②保育所、認定こども園（2・3号認定のみ）、小規模保育、認可外保育施設（対象外の施設があります）、放課後児童クラブ（小学校3年生まで）に在籍している児童の保護者
 - ③在籍している施設が休所していて、64歳以下の家族全員が仕事などでの保育を必要とする理由があつて、ファミリーサポートセンター援助活動（一時預かり）を利用
 - ④保育料及び市税を滞納していない
- 活動報酬のみが対象となります。（食事代、おやつ代、交通費、ガソリン代等は対象外）

■補助内容＝「ファミリーサポートセンター利用料」と「4時間超の場合2,800円、4時間以内の場合2,000円」との差額を補助

■利用＝ファミリーサポートセンター利用には会員登録と事前打合せが必要です。利用を希望する場合、できるだけ早く下記まで申し込みいただきますようお願いいたします。なお、受入れできる協力会員の数も限りがあるほか、受入条件が一致した場合のみ利用できます。あらかじめご了承ください。

■申請に必要な書類＝利用料の領収書、4月30日～5月2日に家族全員が保育を必要とする理由があつたことがわかる書類

【問合せ】

補助に関すること

（保育所に入っている場合）

保育振興課（Hoikushinkoka） ☎079-559-5073

（放課後児童クラブに入っている場合）

健やか育成課（Sukoyakaikuseika） ☎079-559-5046

ファミリーサポートセンター利用に関すること

さんだファミリーサポートセンター

☎079-559-8996

关于大型連休期间利用家庭支援中心援助看护使用费的补助

在4月30日到5月2日期间、孩子因保育院等放假，家长因有工作的原因而利用家庭支援中心时，补助一部分利用费。

对于可能符合条件的家长，三田市将在5月下旬左右通知您有关手续。

■对象者＝符合以下所有条件的家长

- ①三田市内在住居民（持有住民票）
- ②保育院、认定儿童园（只限2・3号认定）、小規模保育、认可外保育设施（有对象外的设施）、放学后儿童学习班（小学3年生为止）的在籍的儿童家长
- ③在籍的保育院等放假期间、64岁以下的家庭成员因工作等原因需利用保育时、可利用家庭支援中心援助看护（临时看护）
- ④未拖欠保育费以及市民税

只限于援助活动报酬为对象。（不包括膳食费用，零食费，交通费，汽油费）

■补助内容＝家庭支援中心援助活动的利用费超过4小时利用时补助减去2,800日元的差额，4小时以内利用时补助减去2,000日元的差额。

■利用＝利用家庭支援中心，必须登录会员和事先商谈。如果您想利用，请尽快向以下机构申请。另外，接受利用者的人数有限，只能接受符合条件者利用。敬请谅解。

■申请时必须持资料＝利用时的发票、4月30日～5月2日作为家庭全体成员有理由必须利用保育的书面资料

【问询】关于补助的问题

（在保育院里的儿童）幼保振兴科 ☎079-559-5073

（在放学后儿童学习班的儿童）健康培育科 ☎079-559-5046

关于利用家庭支援中心

Sanda 家庭支援中心 ☎079-559-8996



皿池湿原が兵庫県天然記念物に指定されました！

貴重な生態系のある皿池湿原（テクノパーク）は3月12日付で兵庫県の天然記念物に指定されました。トキソウやサギソウなど、国の絶滅危惧種に指定されている湿原生植物が多数確認されていること、ボランティアなどによる生態系の保全活動が高く評価されました。

日本最小のトンボとして知られるハッチョウトンボ、近年自生地が減少している湿原生植物トキソウの観察会を開催します。

■日時＝2019年6月8日（土）10時から12時30分（受付9時45分） ■集合＝JR相野駅

■対象＝どなたでも（小学生以下 保護者同伴）

■定員＝30人（多数の場合抽選） ■参加費＝無料

■申込＝2019年5月20日（月）までに必要事項（住所・氏名・年齢・連絡先）を書いて、電話・Fax・Eメールのどれかで下記まで申し込み

【問合せ】里山のまちづくり課
(Satoyamanomatizukurika)

☎079-559-5226 FAX 079-562-3555

Email satoyama_machi@city.sanda.lg.jp

皿池湿地被指定为兵庫県天然記念物！

有着珍贵生态环境的皿池湿地(Techno Park)于3月12号发令被指定为兵庫县的天然記念物。

朱鹭草和鹭草等等，很多被指定为国家濒临灭绝的湿地植物已被确认，并且由志愿者等进行的生态保护活动也获得了极高的评价。

举办以日本最小的蜻蜓而广为人知的八丁蜻蜓、以及近几年自然生存环境逐渐减少的湿地植物朱鹭草的观察会。

■日期与时间＝2019年6月8日（星期六）10时至12时30分（报到开始时间9点45分） ■集合＝JR相野站

■对象＝任何人都可以参加（小学以下的儿童 请家长一起参加）

■定员＝30人（如果超过定员，抽选决定）

■参加费＝免费

■报名＝在2019年5月20日（星期一）之前请填写必要事项（地址，姓名，年龄及电话号码）用电话，传真，电子信在下列单位报名

【问询】乡间城市规划科

☎079-559-5226 FAX 079-562-3555

Email satoyama_machi@city.sanda.lg.jp



定期予防接種 定期予防接種

	高齢者肺炎球菌ワクチン 高齢者肺炎球菌疫苗	麻疹風疹(MR)第2期 麻疹风疹(MR)第2期
対象 対象	三田市に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、①又は②に該当する人 ①2019年4月1日～2020年3月31日に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる人 ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級を有する又は1級相当の人 在三田市有居民登録、過去没有接种过肺炎球菌疫苗并符合下列①或②的条件的人。 ①2019年4月1日～2020年3月31日65岁、70岁、75岁、80岁、85岁、90岁、95岁、100岁以上的人 ②60～64岁有心脏、肾脏、呼吸器、人类免疫缺陷引起的免疫机能障碍并持有1级或相当于1级的身体障碍者手册者	三田市に住民登録のある2013年4月2日～2014年4月1日生まれの人 在三田市有居民登録并出生于2013年4月2日～2014年4月1日的人
実施期間 実施期間	2019年4月1日～2020年3月31日	
接種費用(自己負担金) 接種費用(自己負担金額)	¥4,000	無料 免费
接種回数 接種回数	1回 1次	
実施場所 実施地点	市内の指定医療機関 市内的指定医疗机关	
持ち物 携帯物品	予診票兼接種券、年齢と住所が確認できる健康保険証、運転免許証、介護保険被保険者証、医療受給者証のいずれか ②の場合は身体障害者手帳も必要 予診票和接種券、能够确认年龄和住所的健康保险证、驾驶证、护理保险被保险者证、医疗费领取证的任何一种证件。属于上述②条件者还须携带身体障碍者手册	予診票 予診票



【問合せ】健康増進課 (Kenkozoshinka) 【问讯处】健康増進科 ☎079-559-5701 FAX 079-559-5705

用日语联络有困难时可以利用三田市公共会堂中心的翻译人员。(有一定的条件，详情请向公共会堂中心询问)

电话:079-559-5023 传真:079-563-8001 machizukuri_u@city.sanda.lg.jp

乳幼児健診 5月

■受付時間=12:45~13:45(予約不要)
 ・事前に個人へ案内を送付しています。
 ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
 ・その他の母子保健事業、献血については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。



(<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>)

※総合福祉保健センターの大規模改修工事の影響により、3階フロアで健診を実施します。

婴幼儿健康检查 5月

■受理时间=12:45~13:45(不用预约)
 ・已经事先向个人发送了通知。
 ・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
 ・有关其它母子保健事业、捐血，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。

(<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>) ※由于综合福利中心受大规模的整修工程的影响、在3楼进行体检。

事業名 事業名称	実施日 実施日期	対象 対象	持ち物 携帯物品
4か月児健診 4个月儿童健诊	8 22 (水) (星期三)	2019年1月生まれ 2019年1月出生	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9か月児健診(9~10か月児) 9个月儿童健诊 (9~10个月儿童)	7, 21 (火) (星期二)	2018年7月生まれ 2018年7月出生	 
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健诊	14, 28 (火) (星期二)	2017年10月生まれ 2017年10月出生	
3歳児健診 3岁儿童健诊	15, 29 (水) (星期三)	2016年3月生まれ 2016年3月出生	母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5ccを持参 携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿

【問合せ】健康増進課 (Kenkozoshinka)
 (住所：川除675) ☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

■日時=毎月第2水曜日と第4土曜日
 10時30分~12時30分



★5月は8日(水)、25日(土)です。
 ■場所=まちづくり協働センター(電話相談も可能。)

■対応言語=日本語、中国語、英語
 (その他の言語は、事前に相談してください。)

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)
 10時~17時 ☎079-559-5164 火曜休

Eメール kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

【问讯处】健康増進科(住所：川除675)
 ☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候,请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日期与时间=每月第2个星期三和第4个星期六的
 10点30分~12点30分

★5月份的咨询安排在8日(星期三)和25日(星期六)。

■地点=三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)
 ■可以利用翻译服务的语言=日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务,请事先向下列单位问讯。)

【问讯处】国际交流广场
 10点~17点 ☎079-559-5164 星期二休息
 E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

